

7月13日に献花台を設置し黙とう
当時を振り返る写真パネル等を展示

平成16年の7.13水害で亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置し、黙とうを捧げます。また、水害の記憶を次の世代につなぐため、当時の様子を振り返る写真パネルと映像を展示します。

【本件のポイント】

- 平成16年の7.13水害で亡くなられた9人の方々の御冥福をお祈りするため、献花台を設置し黙とう
- 7.13水害から20年の節目に、当時の様子を振り返る写真パネル等を展示

【本件の概要】

- 1 とき 7月13日（土）
- 2 ところ 五十嵐川水害復興記念公園（諏訪一丁目地内）
- 3 内容
 - (1) 献花台の設置、写真パネル及び映像の展示 午前9時～午後5時
 - (2) 黙とう、献花式 午後1時15分（堤防決壊時刻）
午後1時15分に追悼のサイレンが鳴りますので、それぞれの場所において黙とうをお願いします。
ア 出席者
 - (ア) 来賓（新潟県知事、国会議員、新潟県議会議員、三条市議会議員、その他新潟県及び関係者）
 - (イ) 三条市長、副市長、教育長
- 4 その他
 - (1) 一般の方も参加できます。
 - (2) 献花式等に伴い、車両通行止めを実施します。



*車は、渡瀬橋近くにいる誘導員の案内に従って、臨時駐車場に駐車ください。

【問合せ】 三条市総務部 行政課 防災対策室 谷間

電話：0256-34-5517